

保護者様

横浜市立駒林小学校
校長 西尾 武泰

令和4年度 非常変災時における対応について(お知らせ)

非常災害時につきましては、児童の安全確保を最優先するという観点から、次のような対応をとりますので、お知らせいたします。

お子様の安全確保のため、よろしくご理解ご協力いただきますよう、お願いいたします。

風水害等「警報」発令時における対応について			
	警報発表状況	登下校	授業
登校前	午前6時の段階で 神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に 『暴風警報』『大雪警報』 『暴風雪警報』『特別警報』『降灰予報』 が発令中の場合	『登校しない』 テレビ、ラジオ、インターネット等で情報を把握してください	臨時休業
	上記以外の警報・注意報 が発令中の場合	児童の安全を最優先に考え、登校についてはご家庭でご判断ください。 ※登校を見合わせる場合は学校へご一報ください。その場合欠席扱いにはしません	原則として 平常授業
登校後	神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に 『暴風警報』『大雪警報』 『暴風雪警報』『特別警報』 が発令された場合	『引き取り』 保護者(引き取り代理人)が引き取りに来校するまで児童は学校に留め置きになります。	授業中止 児童は保護者(保護者代理人)が引き取るまで、学校で留め置きます。
	風水害以外の 事件・事故等 (火災・不審者情報等)が発生した場合	状況によって保護者(引き取り代理人)による 『引き取り』 、または 『方面別に一斉下校』	授業中止

大地震（震度5強以上）発生時等における対応について

		登下校	授業
登校前	<p>横浜市内で</p> <p>『震度5強以上の地震』が発生した場合</p> <p>『南海トラフ地震に関連する臨時情報』が発表された場合</p>	<p>『登校しない』</p> <p>テレビ、ラジオ、インターネット等で情報を把握してください</p>	臨時休業
登校中		<p>大地震発生の場合 はものが倒れてこない 安全な場所に避難し ます。揺れがおさまっ たら、学校か、自宅か 近い方に避難します。 学校に来たら、留め置 きますので、『引き取 り』をお願いします。</p>	臨時休業
登校後		<p>『引き取り』</p> <p>児童は学校に留め 置き、保護者(引き取 り代理人)による引き 取りになります。</p>	<p>授業中止</p> <p>児童は保護者(保 護者代理人)が引き 取るまで、学校で留 め置きます。</p>
下校中		<p>大地震発生の場合 はものが倒れてこない 安全な場所に避難し ます。揺れがおさまっ たら、学校か、自宅か 近い方に避難します。 学校に来たら、留め置 きますので、『引き取 り』をお願いします。</p>	

- Jアラート(全国瞬時警報システム)で、自然災害以外の警報(テロなど)が神奈川県を含んで発せられた場合
 - 【登校前】 警報が出ている間は登校見合わせ。解除後に登校。
 - 【登校後】 学校留め置き。状況によって、『引き取り』の場合があり。